FUJI OOZX Inc.

第90期
定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成30年６月22日（金曜日）
午前９時30分（受付開始：午前８時30分）

開催場所 静岡県掛川市亀の甲１丁目３番地の１
掛川グランドホテル　３階
シャングリラスイート

目　次

第90期　定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告書	27
株主総会参考書類	33
第１号議案　剰余金の処分の件	33
第２号議案　取締役２名選任の件	34
第３号議案　補欠監査役１名選任の件	35

フジオーゼックス株式会社

証券コード:7299

証券コード　7299
平 成 30 年 6月 4日

株　主　各　位

静岡県菊川市三沢1500番地の60
フジオーゼックス株式会社
代表取締役社長
執行役員　深 谷 研 悟

第 90 期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年６月21日（木曜日）営業時間終了のとき（午後５時）までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年６月22日（金曜日）　午前９時30分

2. 場　　所　静岡県掛川市亀の甲１丁目３番地の１
掛川グランドホテル　３階　シャングリラスイート
(末尾の会場案内図をご参照ください。)

株主総会へご出席をいただきました株主様には、些少ですが手土産を用意しております。

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 （1）第90期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

（2）第90期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案 剰余金の処分の件

第２号議案 取締役２名選任の件

第３号議案 補欠監査役１名選任の件

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

（1）本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.oozx.co.jp/）に掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.oozx.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎ 株主総会終了後、株主の皆様との対話をいたしたく、懇親の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）当期の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当期連結会計年度における世界経済は、米国につきましては、雇用情勢・企業収益の好調を背景に個人消費や設備投資も概ね堅調に推移しました。欧州につきましても、雇用環境の改善を受けた個人消費の緩やかな回復や世界経済回復の影響を受けた輸出増などを背景に回復基調で推移しました。

中国は、個人消費の堅調な拡大や設備投資の持ち直し、輸出増を背景に底堅く推移し、アジアの新興諸国経済も緩やかな成長を続けました。一方、欧米・中国の政策動向による海外経済の不確実性や北朝鮮等の地政学的リスク等により先行き不透明な状態が続いております。

国内経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費や設備投資が持ち直し、底堅く推移するなど、景気は全般的に緩やかな回復基調が続いております。

当社グループの属する自動車業界につきましては、北米全需は前年並みの水準で底堅く推移しており、日系メーカーも概ね前年同様好調な販売を確保しております。中国全需につきましても、前年を上回る好調の中、日系メーカーは全需を更に上回る販売となりました。

一方、国内需要は、軽自動車の好調さにも牽引され全体的には前年の震災・燃費不正問題から回復し堅調に推移しました。

このような市場環境の中、当社グループは、海外の生産拠点を活用した現地市場への販売が増加し、前期に比較し海外販売が29％の増加となりました。

国内は、三菱重工工作機械株式会社との事業統合による相乗効果等により、前期比11％の販売増となり、国内外を合わせると15％の販売増となりました。

また、利益につきましても、拡販・事業統合効果等により、前期を上回る利益となりました。

これにより、売上高は20,823百万円（前期比2,658百万円増）、営業利益は1,619百万円（前期比834百万円増）、経常利益は1,723百万円（前期比1,188百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,162百万円（前期比1,117百万円増）となりました。

②設備投資等の状況

当期における設備投資総額は44億89百万円であります。

その主なものは、中空バルブの生産能力増強および海外拠点の能力増強のためであります。

③資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金および借入金で充当いたしました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

今後の当社グループの属する自動車業界を取り巻く経営環境は、当面は国内需要は伸び悩むものの、海外需要は増加傾向が続くものと予測されます。しかしながら、中国のＥＶ（電気自動車）化政策や将来の欧州のディーゼル車販売禁止等厳しい状況が迫ってきており、更にＥＶのみならず自動運転やコネクティッドカーの開発によりこれまでの枠組みを超えた合併や提携による合従連衡が行なわれると予想されるため、当社に求められる商品特性が大きく変化することが予測されます。

このように目まぐるしく変化する経営環境に備えるために、バルブ製品の二極化（高性能/特殊品と汎用/低廉品）に対応する必要があること、そのための開発・生産体制を柔軟に構築する必要があることを経営課題として捉えております。

この経営課題に対処するために、当社では長期ビジョン「**Ｇｌｏｂａｌ １０**」を設定し、本年度は、スローガンと基本方針を以下のように定め、それぞれの重点課題への取組みの具体化による中長期目標の実現を目指してまいります。

スローガン
『会社と共に良くなろう！』～個人が成長し、会社も成長する～
基本方針
① 中空バルブ世界拡販への基盤強化
② ＱＣＤ刷新とグローバル体制進化
③ モノ造り改善へ原点回帰と新展開

［重点課題1］中空バルブ世界拡販への生産基盤の強化
当社グループの主力製品である中空バルブの世界市場への販売拡大を目指した国内・海外の生産基盤の更なる強化。

［重点課題2］ＱＣＤの刷新とグローバル体制の進化
世界市場拡販への、製品の品質（Quality）・価格（Cost）・納期（Delivery）の刷新とグローバル最適生産の確立と進化。

［重点課題3］モノ造り改善への原点回帰と新たな活動への展開
静岡工場の新たなモノ造り改善活動を展開し抜本的な生産性改善の実現と最大効果の追求。

また、徹底したコスト改善に向けた会社全体の構造改革を推進するとともに、企業の社会的責任を果たし、世界のなかで存在価値のある会社として認められるよう、理想を追求していくことができる体質を目指します。

(3) 財産および損益の状況の推移

区　分	第87期 (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)	第88期 (平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで)	第89期 (平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで)	第90期 (当連結会計年度) (平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで)
売　上　高（百万円）	16,903	17,503	18,165	20,823
経 常 利 益（百万円）	1,577	1,571	534	1,723
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	939	1,257	46	1,162
１株当たり当期純利益（　円　）	457.22	611.94	22.21	565.78
総　資　産（百万円）	27,480	28,678	29,011	34,248
純　資　産（百万円）	24,029	24,079	24,213	25,219

(注) 平成29年10月１日付で普通株式10株について１株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は当社の議決権の45.5%（緊密な者または同意している者を含むと51.8%）を保有しております大同特殊鋼株式会社であります。

当社は親会社よりエンジンバルブ製造用および金型用等の特殊鋼、盛金材等を同社グループの大同興業株式会社等を通じ購入しております。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
株式会社テトス	40百万円	100.0%	・食堂の経営 ・デイサービス ・寮、社宅の管理	静岡県菊川市
株式会社ジャトス	50百万円	100.0%	・貨物運輸業、 貨物の荷造梱包 ・製品在庫管理	神奈川県藤沢市
オーゼックステクノ株式会社	100百万円	100.0%	・自動車用部品の加工 請負および 技術サービスの受託	静岡県菊川市
フジホローバルブ株式会社	1,000百万円	68.1%	・自動車用部品の製造	静岡県菊川市
富士气門（広東）有限公司	64,500千元	100.0%	・自動車用部品の 製造・販売	中国広東省佛山市
PT.FUJI OOZX INDONESIA	2,262億IDR	75.0%	・自動車用部品の 製造・販売	インドネシア共和国 西ジャワ州カラワン県
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	396,998千MXN	97.9%	・自動車用部品の 製造・販売	メキシコ合衆国グアナファト州
FUJI OOZX AMERICA Inc.	700　千　US$	100.0%	・自動車用部品の販売	アメリカ合衆国 イリノイ州

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(5) 主要な事業内容

① 各種エンジンバルブ、その他エンジン関連部品ならびに自動車部品の製造および販売。
② 工作機械の売買、賃貸借および据付工事請負ならびに治工具、技術の販売。

(6) 主要な営業所および工場等（平成30年３月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
本社	静岡県菊川市
横浜本社	横浜市西区
静岡工場	静岡県菊川市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

② 子会社

「(4) 重要な親会社および子会社の状況」の②重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

① 当社グループの従業員数

従業員数（名）	前期末比増減(△)(名)
1,136 (263)	191 (31)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員数

従業員数（名）	前期末比増減(△)(名)	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
457 (106)	34 (△8)	39	16.2

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先（平成30年３月31日現在）

①当社および国内子会社

該当事項はありません。

②海外子会社

借　　入　　先	借　入　額（百万円）
株式会社三井住友銀行	1,169
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,019
株式会社みずほ銀行	213

（注）海外子会社の決算日は12月末日ですが、当連結会計年度末日の借入額を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1)　発行可能株式総数　　4,000,000株

（注）平成29年6月23日開催の第89期定時株主総会決議により、平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施しました。これにより発行可能株式総数は40,000,000株から4,000,000株となっております。

(2)　発行済株式の総数　　2,054,045株（自己株式数1,905株を除く。）

（注）平成29年6月23日開催の第89期定時株主総会決議により、平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施しました。これにより発行済株式総数は20,559,500株から2,055,950株となっております。

(3)　株 主 数　　1,176名

(4)　大 株 主（上位１０名）

株　主　名	持　株　数（百株）	持株比率（%）
大同特殊鋼株式会社	9,339	45.4
大同興業株式会社	1,083	5.2
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	655	3.1
株式会社りそな銀行	642	3.1
MSIP CLIENT SECURITIES	520	2.5
フジオーゼックス取引先持株会	509	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	487	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	462	2.2
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED	413	2.0
THE BANK OF NEW YORK MELLON	297	1.4

（注）　持株比率は、自己株式1,905株を除いて計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は平成29年6月23日開催の第89期定時株主総会決議により、平成29年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	深谷　研悟		富士気門（広東）有限公司董事長 FUJI OOZX MEXICO,S.A. DE C.V.取締役会長 FUJI OOZX AMERICA Inc.取締役会長
取締役執行役員	藤川　伸二	国内事業本部長	株式会社ジャトス取締役社長
取締役執行役員	市川　　修	統括本部長	FUJI OOZX AMERICA Inc.取締役社長
取締役執行役員	小沢　英樹	海外事業本部長	
取締役執行役員	浜田　章宏	技術本部長兼技術本部 CS推進部長	
取　締　役	立花　一人		大同特殊鋼株式会社代表取締役副社長執行役員 日本発条株式会社非常勤監査役
取　締　役	廣井　公夫		廣井公夫法律事務所　弁護士
常勤監査役	河野　新治		
監　査　役	古池　俊典		大同特殊鋼株式会社常勤監査役
監　査　役	堀田　尚志		
監　査　役	山田　剛己		山田公認会計士事務所　公認会計士

（注）１．取締役廣井公夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。また、廣井公夫氏は東京証券取引所の定める独立役員です。

２．監査役堀田尚志氏および山田剛己氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役です。
また、堀田尚志氏および山田剛己氏は東京証券取引所の定める独立役員です。

3．監査役 河野新治氏は、当社の経理部長に3年間在職しており、財務および会計に関する、相当程度の知見を有するものであります。
監査役 古池俊典氏は、大同特殊鋼株式会社の経理部長や監査部長、常勤監査役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の企業経営全般に対して監査および助言を行える人材であります。
監査役 堀田尚志氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、監査業務に精通しており、幅広い見識を活かしその職務を全うできる人材であります。
監査役 山田剛己氏は、公認会計士として企業会計監査に関する豊富な経験と財務および会計に関する専門的知見を有し、企業経営に精通していることからその職務を全うできる人材であります。
4．当社と取締役　立花一人氏および社外取締役　廣井公夫氏、監査役　河野新治氏、古池俊典氏および社外監査役　堀田尚志氏、山田剛己氏は会社法第423条第1項に関する責任について、最高限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。
5．大同特殊鋼株式会社は、当社の親会社です。
6．株式会社ジャトスは当社100%出資の子会社です。
7．富士気門（広東）有限公司、FUJI OOZX AMERICA Inc.は当社100%出資、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.は当社97.9%出資の子会社です。

(2) 社外役員に関する事項

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	廣井　公夫	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	堀田　尚志	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回、また、監査役会には10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	山田　剛己	当事業年度開催の取締役会には、16回中16回、また、監査役会には10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 員（名）	報酬等の額（千円）
取　締　役	6	117,414
監　査　役	3	24,160
合　　計	9	141,574

（注）1．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額28,934千円を支払っております。
2．取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第88期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第88期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人　数（名）	報酬等の額（千円）	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等（千円）
社外役員の報酬等の総額等	3	8,100	－

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①	当期に係る会計監査人としての報酬等の額	26,500千円
②	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,300千円

(注) 1．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前年度監査実績および今年度の監査計画の内容、監査報酬の見積りの算出根拠と算定内容の適切性・妥当性を検討いたしました。
その結果、監査役会は会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。
3．当社の子会社である富士気門（広東）有限公司、PT.FUJI OOZX INDONESIAおよびFUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容
財務調査に係る業務であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
監査役会は会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制および運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制

当社では、下記の「経営理念」に従い、フジオーゼックス企業人として公正・正当・妥当に行動する。

この「経営理念」の趣旨を具体的に従業員に解説し、日頃の職務を執行するにあたっての指針とする。

【経営理念】

1．技術を極め、顧客の高い満足と強い信頼を頂く商品を提供する。

2．地球環境を守り、企業責任を全うし、社業を通じて社会に貢献する。

3．世界を視野に高い目標に挑戦し、企業の発展と個人の成長を実現する。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、並びに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款および当社の基本方針を遵守した行動をとるための「経営理念」を定め、代表取締役が繰り返しその精神を取締役・使用人に伝えることにより、倫理をもって行動し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

また、代表取締役社長を委員長とする「ＣＳＲ委員会」を設置し、取締役・使用人が経営理念に従い、フジオーゼックス企業人としての公正・正当・妥当な行動を遵守するよう啓蒙、監査、改善是正を継続する。「ＣＳＲ委員会」は原則として１年に１回、必要あるときは随時、開催する。

「ＣＳＲ委員会」の下部組織として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、誠実性および倫理観に対する具体的な行動・判断のよりどころとして「行動基準」および「コンプライアンスガイドライン」を制定し、取締役は率先垂範し社内に徹底するとともに、全社員自ら行動実践できるように階層別教育を行う。

「リスクマネジメント委員会」は原則として６ヶ月に１回開催する。

監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、「リスクマネジメント委員会」、「ＣＳＲ委員会」と連携を取る。

これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。

外部との電子メールについてはモニタリングを実施する。また、法令・定款上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供・相談を行う手段として、ホットラインを設置するとともに当該用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報制度規程」を制定し、グループ会社を含め適用する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社則の「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

また、情報の管理については「情報セキュリティ管理規程」および「個人情報取扱管理規程」に従い、適正に管理される。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント委員会」において、当社および当社グループ内の予想されるリスクおよび潜在的リスクを排除・防止するための審議を行う。

また突発危機が発生した場合の対処方針を検討し、対外的影響を最小限にするための対応策を協議する。具体的には「緊急時における事業継続計画」を制定し管理している。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督を行うこととする。

取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営会議を毎月２回開催し、職務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うこととする。

取締役会・経営会議は、必要に応じ臨時に開催を可能とする。

社内規則に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。

「経営企画委員会」において、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。

また、毎期当初にコストに関する数値目標を含む数値目標の設定を行い、四半期毎に管理会計手法を用いて、目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、職務の効率性を確保するシステムを採用する。

⑤当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社コンプライアンス統括部署はこれらを横断的に推進し、管理することとする。

当社は「国内関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告および業務報告を受け、適正な管理体制を確保する体制を構築している。

当社は子会社を含む内部統制システムを運用しており、監査室による定期的な監査を行うことで業務の適正性と効率性を確保している。

また、親会社グループとの内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図るために、「グループＣＲＭ研究会」への参加を行うこととする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は監査役の職務を補助すべき使用人および監査室に属する使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。

また当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承認を得るものとする。

また、監査役の職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令系統には属さず、独立して監査役の職務の補助にあたることができるものとする。

⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（イ）監査役は経営会議および職務執行に関する重要な会議および委員会に出席することができる。

（ロ）監査役会と協議の上、監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、当社および当社グループの取締役および使用人は次に定める事項を報告することとする。

1. 経営会議その他職務執行に関する重要な会議で決議された事項
2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
3. 毎月の経営状況として重要な事項
4. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
5. 重大な法令・定款違反
6. その他コンプライアンス上重要な事項

（ハ）使用人は前項（ロ）に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

（ニ）前項（ハ）において監査役へ通報した者は不利益な取り扱いを受けないことを「内部通報制度規程」に定めて運用する。

（ホ）監査役および監査役の使用人の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の償還の処理に関する事項については、取締役の承認を得ることなく実行できる。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）監査役は、定期的に代表取締役社長と情報交換を行う。

（ロ）監査役は、監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効性確保を図る。

⑩反社会的勢力による被害を防止するための基本方針について

社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本方針とする。

反社会的勢力に対する対応部署を業務部に設け、当社、当社グループおよび親会社の関係部署および外部専門機関（県、企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備している。

⑪財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保する体制について

当社およびグループ会社は、金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制および各業務プロセスの統制活動を強化し、その適正性かつ有効性の評価ができるように、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、財務報告の信頼性維持・向上を図ることとする。

また、財務報告に係る内部統制において各組織（者）は以下の役割を確認する。

（イ）取締役は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。

（ロ）取締役会は、取締役の内部統制の整備および運用に関して監査責任を有しており、内部統制が確実に実施されているか取締役を監視、監督する。

（ハ）監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備および運用状況を監視、監査する。

（ニ）監査室は、各統制の管理部署が実施した内部統制の整備・運用状況の把握・分析および有効性評価とは別に内部統制監査を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

内部統制委員会を３回開催し、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行い、財務報告の信頼性の維持・向上を図っております。

また、ＣＳＲ委員会を年１回、リスクマネジメント委員会を年２回開催し、コンプライアンスを推進すると共に、社内リスクの早期発見に努めました。

(3) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社として重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、親会社および緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が50%を超えている現状を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

(注)　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**16,637,554**	**流動負債**	**7,380,664**
現金及び預金	5,760,006	支払手形及び買掛金	3,124,255
受取手形及び売掛金	3,956,126	短期借入金	1,068,917
電子記録債権	1,487,739	1年以内返済予定の長期借入金	42,480
商品及び製品	1,811,797	未払法人税等	437,833
仕掛品	1,317,103	賞与引当金	96,969
原材料及び貯蔵品	1,388,735	役員賞与引当金	51,900
繰延税金資産	161,721	その他	2,558,310
その他	762,326	**固定負債**	**1,648,717**
貸倒引当金	△8,000	長期借入金	1,563,769
固定資産	**17,610,456**	役員退職慰労引当金	2,325
有形固定資産	**17,232,296**	退職給付に係る負債	71,733
建物及び構築物	4,711,748	その他	10,891
機械装置及び運搬具	7,857,432	**負債合計**	**9,029,381**
工具、器具及び備品	221,473	**(純資産の部)**	
土地	3,174,122	**株主資本**	**24,712,424**
建設仮勘定	1,267,521	資本金	3,018,648
無形固定資産	**161,144**	資本剰余金	2,800,499
投資その他の資産	**217,016**	利益剰余金	18,902,586
繰延税金資産	138,943	自己株式	△9,308
その他	105,423	**その他の包括利益累計額**	**△451,182**
貸倒引当金	△27,350	繰延ヘッジ損益	102
		為替換算調整勘定	△332,454
		退職給付に係る調整累計額	△118,830
		非支配株主持分	**957,387**
		純資産合計	**25,218,629**
資産合計	**34,248,010**	**負債純資産合計**	**34,248,010**

(注)　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**20,822,986**
売上原価		**16,171,661**
売上総利益		**4,651,324**
販売費及び一般管理費		**3,032,329**
営業利益		**1,618,995**
営業外収益		
受取利息	13,795	
受取配当金	310	
受取賃貸料	64,593	
受取補償金	137,021	
その他	49,271	**264,989**
営業外費用		
支払利息	25,118	
固定資産除却損	40,656	
為替差損	51,661	
賃貸収入原価	32,932	
その他	10,738	**161,104**
経常利益		**1,722,879**
税金等調整前当期純利益		**1,722,879**
法人税、住民税及び事業税	627,683	
法人税等調整額	△85,418	**542,264**
当期純利益		**1,180,615**
非支配株主に帰属する当期純利益		18,416
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,162,199**

（注）　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,018,648	2,800,499	17,986,893	△8,353	23,797,686
当期変動額					
剰余金の配当			△246,506		△246,506
親会社株主に帰属する当期純利益			1,162,199		1,162,199
自己株式の取得				△955	△955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	915,693	△955	914,737
当期末残高	3,018,648	2,800,499	18,902,586	△9,308	24,712,424

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,351	△402,661	△134,905	△536,214	951,167	24,212,639
当期変動額						
剰余金の配当						△246,506
親会社株主に帰属する当期純利益						1,162,199
自己株式の取得						△955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,249	70,207	16,075	85,033	6,220	91,253
当期変動額合計	△1,249	70,207	16,075	85,033	6,220	1,005,990
当期末残高	102	△332,454	△118,830	△451,182	957,387	25,218,629

（注） 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成30年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**12,832,365**	**流動負債**	**5,785,755**
現金及び預金	4,028,953	支払手形	10,734
受取手形	6,028	電子記録債務	306,289
電子記録債権	1,485,672	買掛金	2,678,424
売掛金	3,783,783	未払金	1,543,135
商品及び製品	1,283,039	未払費用	315,999
仕掛品	942,966	未払事業所税	1,059
原材料及び貯蔵品	959,825	未払法人税等	360,451
前払費用	14,922	預り金	26,397
前渡金	75,523	役員賞与引当金	50,000
繰延税金資産	99,956	その他	493,267
関係会社預け金	11,454	**固定負債**	**136,590**
未収入金	121,443	繰延税金負債	75,478
その他	26,800	退職給付引当金	55,072
貸倒引当金	△8,000	その他	6,040
固定資産	**16,789,320**	**負債合計**	**5,922,344**
有形固定資産	**9,921,173**	**(純資産の部)**	
建物	2,410,618	**株主資本**	**23,699,239**
構築物	256,900	**資本金**	**3,018,648**
機械及び装置	3,617,604	**資本剰余金**	**2,769,453**
車両運搬具	9,493	資本準備金	2,769,453
工具、器具及び備品	116,928	**利益剰余金**	**17,920,447**
土地	2,585,026	利益準備金	392,948
建設仮勘定	924,602	その他利益剰余金	17,527,499
無形固定資産	**140,516**	固定資産圧縮積立金	110,776
ソフトウエア	124,000	別途積立金	5,226,034
施設利用権	16,515	繰越利益剰余金	12,190,690
投資その他の資産	**6,727,632**	**自己株式**	**△9,308**
投資有価証券	1,000	**評価・換算差額等**	**102**
関係会社株式	5,428,971	**繰延ヘッジ損益**	**102**
関係会社出資金	1,061,607		
従業員に対する長期貸付金	12,727		
前払年金費用	179,501		
その他	71,175		
貸倒引当金	△27,350	**純資産合計**	**23,699,341**
資産合計	**29,621,685**	**負債純資産合計**	**29,621,685**

(注)　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**19,238,097**
売上原価		**15,971,605**
売上総利益		**3,266,493**
販売費及び一般管理費		**2,209,125**
営業利益		**1,057,368**
営業外収益		
受取利息	3,845	
受取配当金	200	
受取賃貸料	151,289	
受取補償金	137,021	
その他	26,985	**319,340**
営業外費用		
支払利息	1	
賃貸収入原価	92,792	
為替差損	25,144	
その他	44,038	**161,975**
経常利益		**1,214,733**
税引前当期純利益		**1,214,733**
法人税、住民税及び事業税	400,408	
法人税等調整額	△44,455	**355,953**
当期純利益		**858,780**

（注）　記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,018,648	2,769,453	2,769,453	392,948	113,675	5,226,034	11,575,517	17,308,173
当期変動額								
剰余金の配当							△246,506	△246,506
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,899		2,899	－
当期純利益							858,780	858,780
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△2,899	－	615,173	612,274
当期末残高	3,018,648	2,769,453	2,769,453	392,948	110,776	5,226,034	12,190,690	17,920,447

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,353	23,087,921	1,351	1,351	23,089,272
当期変動額					
剰余金の配当		△246,506		－	△246,506
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－	－
当期純利益		858,780		－	858,780
自己株式の取得	△955	△955		－	△955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△1,249	△1,249	△1,249
当期変動額合計	△955	611,318	△1,249	△1,249	610,069
当期末残高	△9,308	23,699,239	102	102	23,699,341

（注） 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

フジオーゼックス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷　津　良　明　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　上　圭　祐　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒　井　博　康　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジオーゼックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

フジオーゼックス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷　津　良　明　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　上　圭　祐　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒　井　博　康　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第９０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

フジオーゼックス株式会社　監査役会

常勤監査役	河　野　新　治	㊞
監　査　役	古　池　俊　典	㊞
監　査　役	堀　田　尚　志	㊞
監　査　役	山　田　剛　己	㊞

（注）監査役堀田尚志及び監査役山田剛己は、会社法第２条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は従来より安定配当をベースとしつつ業績に応じた弾力的な利益還元を行うことを基本方針としておりますが、経営環境は大変厳しい状況の中、当期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただき、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする所存です。

（1）株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金60円　　総額123,242,700円

（注）すでに実施しております中間配当（１株につき６円）は、平成29年10月１日を効力発生日として普通株式10株を１株に併合した影響を考慮した場合、１株につき60円に相当しますので、合わせまして、年間配当金は１株120円となります。なお、年間配当金１株につき120円は、株式併合前の１株当たりの配当金に換算すると１株につき12円となります。

（2）剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日

第２号議案　取締役２名選任の件

取締役　小沢英樹氏、及び立花一人氏は本総会終結のときをもって辞任されますので、新たに取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	辻本（ツジモト）　敏（サトシ） (昭和33年８月19日)	昭和57年４月 大同特殊鋼㈱入社 平成16年４月 同社鋼材事業部知多工場副工場長 平成17年７月 同社鋼材事業部知多工場技術部長 平成19年６月 同社技術企画部長 平成21年３月 同社鋼材事業部海外事業部海外企画管理部長 平成21年６月 同社海外事業部海外企画管理部長 平成23年６月 同社取締役海外事業部長 平成26年６月 同社常務取締役研究開発本部長 平成28年６月 同社取締役常務執行役員 平成30年４月 同社取締役（現）	0株
2	武藤（ムトウ）　大（タケシ） (昭和33年9月7日)	昭和57年４月 大同特殊鋼㈱入社 平成15年11月 同社鋼製品事業部鋼製品販売部長 平成19年６月 同社鋼製品事業部長 平成20年６月 同社経理部長 平成24年４月 同社特殊鋼製品本部事業総括部長 平成24年６月 同社取締役特殊鋼製品本部事業総括部長 平成26年６月 同社取締役 平成27年６月 同社執行役員 平成28年６月 同社常務執行役員 平成29年６月 同社取締役常務執行役員（現） （重要な兼職の状況） 大同特殊鋼㈱取締役常務執行役員	0株

（注）１．当社と各候補者との間に特別の利害関係はありません。

２．武藤大氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社は業務執行取締役でない同氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

３．辻本敏氏は平成30年６月に大同特殊鋼㈱取締役を退任予定です。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

社外監査役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

氏　　名 (生年月日)	略歴及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
古知（コチ）　弘行（ヒロユキ） (昭和22年8月29日)	昭和 45年 4 月　㈱静岡銀行入行 平成 9 年 6 月　同行取締役清水支店長 平成 11年 6 月　同行常務取締役 平成 17年 6 月　財団法人静岡経済研究所理事長 平成 23年 6 月　当社監査役 平成 27年 6 月　当社監査役退任	0株

(注) 1．当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2．古知弘行氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3．古知弘行氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、監査業務に精通しており、幅広い見識を活かし、その職務を全うできるものと判断したことによります。
4．古知弘行氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5．古知弘行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

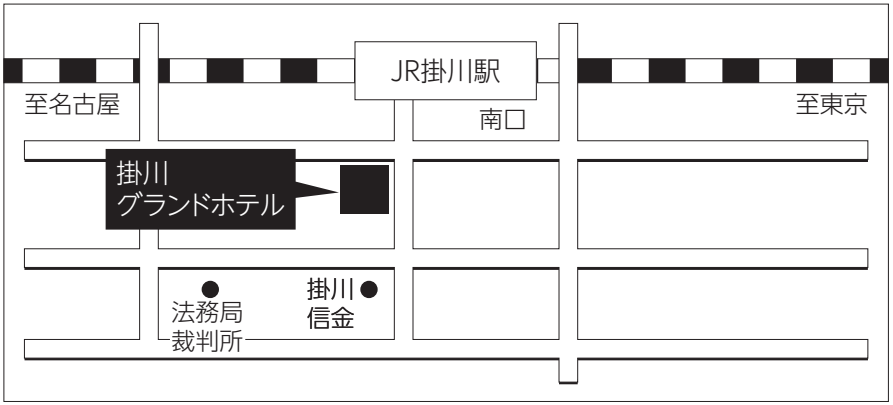
〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場案内図

会場　静岡県掛川市亀の甲１丁目３番地の１
掛川グランドホテル　３階
シャングリラスイート
電話　0537-23-3333



＜交通機関＞　JR東海道線　掛川駅南口から徒歩約２分